

「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称：盛土規制法）による

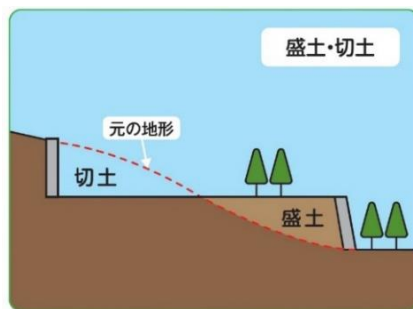
盛土等の規制について

一定規模以上の盛土等を行う場合は、事前に許可が必要です。

主な規制対象

- 盛土等を行う場合は、**あらかじめ市長の許可が必要となります。**
- 許可が必要となる盛土等は、右図のような行為を指し、**一定規模以上※のものが規制対象となります。**

※具体的な規模は下図参照



例えば…

- ・宅地を造成するための盛土・切土
- ・残土処分場における盛土・切土
- ・太陽光発電施設の設置のための盛土・切土 等



例えば…

- ・土砂のストックヤードにおける仮置き 等

許可の対象となる盛土等の規模

＜土地の形質の変更（盛土・切土）＞

例えば… ●宅地を造成するための盛土・切土 ●残土処分場における盛土・切土 ●太陽光発電施設の設置のための盛土・切土 等

要件	①盛土で高さが 1m超 の崖※を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、高さが 2m超 の崖を生ずるもの(①、②を除く)	④盛土で高さが 2m超 となるもの(①、③を除く)	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 となるもの(①～④を除く)
イメージ図					

※「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤（風化の著しいものを除く）以外のものをいいます。

＜一時的な土石の堆積＞

例えば… ●土石のストックヤードにおける仮置き 等

要件	⑥最大時に堆積する高さが 2m超 かつ面積が 300㎡超 となるもの	⑦最大時に堆積する高さが 30cm超 かつ面積が 500㎡超 となるもの
イメージ図		

適用除外

道路、公園、河川等の公共施設用地内で行われる盛土等については、盛土規制法は適用されません。また、例えば、以下のような場合は、盛土規制法に基づく許可手続きが不要となります。（詳細は、[岐阜市盛土等許可申請の手引き](#)〔本編〕P.1-108～109を参照してください。）

- 鉱山保安法、鉱業法、採石法、砂利採取法、土地改良法に基づく工事
- 工事の施行に付随して行われるものであって、当該工事に使用する土石又は当該工事で発生した土石を当該工事の現場又はその付近に一時的に堆積するもの など

注意 無許可で盛土を行うなど悪質な場合は罰則の対象になります。

土地の所有者等は、盛土等を安全に保つ責務があります。

盛土等の維持管理

重要！

- 過去の盛土等も含めて、土地の所有者、管理者又は占有者（以下「土地所有者等」という。）は、宅地造成等（宅地造成等工事規制区域指定前（令和7年3月31日以前）に行われたものを含む。）に伴う災害が生じないように、その土地を常時安全な状態に維持する必要があります。
- 土地所有者等が認知していない盛土であっても、周辺の安全確保のため、土地所有者等に是正命令が行われる場合もあります。
- 盛土等による災害を防止するため、自らの土地を安全に維持管理することが非常に重要です。



このような現象が見られる場合は注意が必要です！
所有地や身の回りの盛土等が問題ないか確認してみましょう。

盛土の割れ



地下水の流出



擁壁の割れ



<よくある質問と回答（Q&A）>

Q1 宅地の安全性について、詳細な調査等を行う場合はどこに相談したらよいですか。

A 地盤品質判定士などの専門家にご相談ください。

【地盤品質判定士会中部支部 HP】<https://hanteishi.org/chubu/> ※Web サイトの問い合わせフォームから相談できます。

Q2 所有する宅地の擁壁が「危険性が高い擁壁」と判断された場合、どうしたらよいですか。

A 土地所有者等は、宅地造成等に伴う災害が生じないように、盛土等が行われた土地を常時安全な状態に維持する必要があります。盛土等による災害が生じないように、修繕等の適切な措置を講じていただくようお願いします。

Q3 擁壁の安全性を自分で確認する場合は、どうしたらよいですか？

A 簡易なチェックシート（我が家の擁壁チェックシート）がごございます。ご活用ください。なお、チェックシートによる評価が高くても、日常的な維持管理は継続して必要になります。

【国土交通省 HP】https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_tk_000067.html（我が家の擁壁チェックシート）

お問い合わせ先

岐阜市 まちづくり推進部 開発・盛土指導課 盛土指導係

【所在地】〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1（庁舎 17 階）

【TEL】058-214-4509（直通）

【HP】<https://www.city.gifu.lg.jp/info/machizukuri/1008055/1025292/index.html>

検索 岐阜市 盛土規制法

